

かわらばん

農林開発部が「農地転用・開発許可等の実務家育成研修」を開催！

農林開発部は昨年に引き続き、農地転用許可申請及び開発許可申請業務に関する知識習得を目的として全6回にわたり研修を実施しています。「農地転用・開発許可業務ができる実務家の育成」という理念のもと基礎的な制度説明から、実際の相談、受任場面を踏まえてわかりやすく解説しています。配布資料も大変充実しており、農林開発部の気持ちのこもった研修会となっています。

第1回「農地転用許可の進め方」を詳細に解説（6/18）



前半は農林開発部の成富 啓仁 副部長から農地転用制度の目的や農地転用の種類と許可基準、申請の流れなどについて説明がなされました。後半は古田 彩 部長が実際に対応した案件を題材に様々な関係資料が余すことなく配布され、時には笑いを織り交ぜながら解説がなされ、参加者全員で許可申請書を作成しました。

第2回「開発許可申請業務 知識養成講座(基礎編)」を開催（6/25）



第2回は、古田 彩 部長による「開発許可申請業務についての知識養成講座（基礎編）」が実施されました。開発許可申請業務は行政書士が受任できる業務の中でも専門性が非常に高い業務ということもあり、士業としての倫理観や心構えなどから講義がスタートしました。当日配布された参考資料をもとに、難しい専門用語や図面の見方、実務上のポイントまで詳しく、かつわかりやすく解説がなされました。今後、開発許可申請業務に取り組みたい会員や受任経験のある会員が参加し、全員が熱心に受講していました。